

京都市告示第364号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和元年10月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

大喜多株式会社（代表取締役 宮田 悠喜）

2 申請者の主たる事務所の所在地

滋賀県大津市膳所二丁目10-3

3 事業所の名称

カーラ京都

4 事業所の所在地

京都市西京区上桂北ノ口町138番地

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和元年10月1日

7 事業所番号

2634081760

(保健福祉局障害保健福祉推進室)